

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年9月10日(水)
14時05分開会 14時24分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：田村幸紀 副委員長：只野敏彦
委 員：中河つる子、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美 (欠席：同時開催の総務産業常任委員会へ出席)
- 4 事務局 事務局次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 所管事務調査の申し出について
(2) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 14 : 05】

(1) 所管事務調査の申し出について

委員長（田村幸紀）：皆さん、お疲れ様です。全員おそろいであるので、厚生文教常任委員会開催する。本日の議件は、前回の委員会に引き続き、所管事務調査の申し出について協議を行う。まず今、事務局のほうから、過去の所管事務調査の内容について配付いただいた。前回の委員会の中では、国保税のこと、あとは、小中一貫校の調査というのが一応項目では上がり、あと、町内会についての3つが挙がっている。その中で、今回皆さんの中である程度検討いただいた内容というのを発表していただいて、まとめて決定したいと思うので、よろしく願います。順番に、発言をよろしいか。

中河委員：前回出ていた小中一貫校は、今年の4月からもう始まっているということで、これから外すのではないかと思うが。私が新たに考えたのは、厚生文教になるのか、外国人が300何人、今町内にいるというが、うちの町内にも住んでいるが、前に、高齢者の見守りというのはあったが、外国人の見守りというか、みんな、それぞれ農家とか企業に来て働いていると思うのだけれども。そういう人たちを排除するのではなくて、働きに来てくれる人たちの1人だということで、もう少し、こう温かい目で見ていくような、何か交流とかそういうことを考えたらいいのではないかと思うが。これは、厚生文教に入るかどうか。町民生活課ではないか。

委員長：外国人労働者と多文化共生っていうテーマでなくて、例えば、前回お話のあった町内会のこと、町内会自体もそれこそ多文化ではない。世代を超えた子育て世代から高齢者までをしっかりと共生社会というテーマで町内会というのをテーマとしたときに、その一部の外国人というのを取り上げられそうな感じはするので。

中島委員：特にはないが、私、今回この委員会に所属を希望していたが、1つ目の高校については、この間、実際に道内研修させていただいて。あとは、どちらかというと体育館の建設、これについては町長が変わったばかりだから、今どうのこうのなんていうのはまだ早すぎる。私、個人的には来年度の任期の最後の年だけど、これのときにちょっと調査していきたいという考え方を持っているが、今の時点では特にこれと言ったものが私の中にはない。

深沼委員：この間から出ている小中一貫の部分で、始まったとはいえ、これからどのように、持っていくのか、考えがあるのかという部分を聞く部分でもいいのかと思った。

鈴木委員：私のほうから、この前にちらっと言ったのは、国保健康保険の負担が今後どういふふうになってくかというのが課題かなと思って、過去にもやってないし。それから思い切ってちょっと、まだ本当に出るかどうかわからないけど、明日ちょっと全員協議会とかでちょっと出るような話もあるみたいなので、アイスブレイクと体育館の委託について検証する時期、検証してもいいのかなという気もしないでもない。どちらかというとそれは消極的ではあるが。ただ、明日ちょっと出る話みただから、タイムリーでやらなければならないかなと思ったりもする。

只野委員：私は小中一貫教育のことを言っていたが、ちょっと課長に聞いたところ、今、始まっていて、しかも、私が思っていたのと違って、ソフトな部分のやり方ということ

で、結局、中1ギャップというところを埋めるために交流しているのだという先生の交流とか、生徒の交流とかというところなので。自分としては、少子化に伴って、入ってくる生徒数がどんどん少なくなるわけだから、そこに対してもっと、何かやるのに小中一貫教育かなど。特に、御影がすごい少なくなるというのと、御影の中学校とかも古くなってきているから、そういったこともあるのかなと思っていたのですが、課長に言わせると50年後はわからないが、そういうハードのほうは一切ないという話だったので、これはあまりやっても意味がないかなというふうに感じた。鈴木委員の言った国保のほうは大事なところなので、今後どうしていくのかというところは喫緊の課題だということで、そちらのほうをやったほうがいいのではないかと思う。

委員長：最後、私も考えてきたが、まず、小中一貫校のやつはまだ来年度でもいいかなとまず思ったのと。あと、項目として挙げたいのが、教育委員会の部門の不登校児童をどういうふうに、しっかりとケアしていくかという部分が今のところ項目としてあった。鈴木委員の言われた国保の話をちょっといろいろと考えた。国の動向が結構大きな部分があると言いつつも、町民負担の部分に結局影響してくるので、国保だけにしないで、例えば、地域医療という部分を何となく核に持ってきて、地域医療とそれに対する町民の国保負担という部分をちょっと一括りにしてやってもいいかと思ったところである。持続的な地域医療と国保負担のあり方といったらちょっとあれだが、国保財政、福祉財政のあり方かなという部分が。教育部門の関係は、まだ始まったばかりというのもあるので、その次というふうにしてもいいかなとは思ったところである。

中河委員：不登校児童については、今年度から清水町で始まった、公民館で。それは、まだ始まったばかりで、状況を少し見てというか。これは大事なことだと思うが。地元で始まったということで、どういうふうに進んでいるかわからないが、状況を聞くというのもいいかもしれないが。地域医療と国保について、地域医療は、今本当に病院が急に倒産するとかそういう話も出ている中で、私も心配はしていないことはない。というのは、町民は、今は本当に地域にあってということで安心しているのであるが、それがずっと持続するかどうかというのは、やはり町の財政も入っているので、そういうのもよく見て進めていってほしいと思っている。それを、国保と医療関係であるから、国保だけではないだろうけど、そういうところを見るというのも1つのいい方法かなという感じはする。

鈴木委員：小中一貫教育の関係は、去年12月でまだ1年経ってないのに調査するというのはやはりおかしな話になるので。委員長が言ったように、不登校も大事だが、それよりも大事なのがひきこもりだったりして、民生委員と話をするのも1つの手であるし、民生委員も結構情報があるだろうけど。いろいろなところが持っている問題点を抽出していくのも大事なことでもある。ただ、民生委員はそこまで調査しているのかどうかといたら、そこまで入りきれていないと。だから、やるのなら不登校とひきこもりとか。ただ、今タイムリーなのかどうかもちょっと私にはわからないので。難しい。委員長にお任せする。

中島委員：今、それぞれの委員の持っておられるものの話があったので。いつものことであるが、複数あるので、委員長の裁断でご判断願いたいと思う。

委員長：それでは、この厚生文教常任会は、前回も話をしたが、あと5回所管事務調査があるはずである。次年度になってから、教育関係を少し。体育館のことと小中一貫のこと、あとスポーツ委託と、部活動の地域移行もそろそろ本格的な話になってくると思うので、それは来年に置いて。不登校の話もそうである。今年については、今言った地域医療と国保の話か、あとは町内会と外国人とかもすべて含めた中の

地域共生型社会の話という部分に絞られるかなと思うので、お任せでいいか。

(「よろしい」との声あり)

委員長：休憩する。

【休憩 14：20】

【再開 14：21】

委員長：再開する。次の所管事務調査の申出内容については、「持続可能な地域医療と医療保険財政について」ということで進めて参る。これは、国保の話も含めるが、これは町の施策に結びつける単独の部分というところで地域医療というところをまず含めながら進めてみてはどうかというところであるので、よろしく願います。あと、あわせて、突発的な事項に対応するために、「その他所管に関する事項について」ということを記して申し出をすることとする。調査内容や、どこに聞くか、聞き取りをするかというのは、また追ってご連絡・ご相談させていただく。よろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) その他

委員長：その他、皆様から何かあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：次回の委員会は、とりあえず定例会の期間中は今のところはないので、また、委員会開催の際は、ご連絡申し上げる。以上で、厚生文教常任委員会は終了する。お疲れ様でした。

【閉会：14時24分】